

# 提言書

環境保全に向けた取り組みについて

令和3年10月  
牧之原市議会

# 提 言 書

## 環境保全に向けた取り組みについて

牧之原市議会  
(文教厚生委員会)

### 提言の背景

深刻化しているごみ問題は一地域あるいは一国のみではなく地球規模の問題となっている。様々なごみの排出や温室効果ガス発生による気候変動等の環境問題は待ったなしに解決が求められている。市民一人一人や事業者が地球環境や地域の生活環境の維持、改善に向け早急に対応しなければならない。

このような問題意識から、文教厚生委員会では「環境保全に向けた取り組みについて」を所管事務調査事項として定め、議論とともに市内関連施設の視察や牧之原市消費者協会との市民会議を実施する等、調査研究を進めてきた。

牧之原市は海と緑に囲まれた自然豊かなまちであり、とりわけ自然環境は私たち市民の日々の暮らしや生業の維持に直結するといえる。現在、海に流出したプラスチック・ペットボトルによる海洋汚染が深刻な問題となっている。また、食べ残しや廃棄による食品残渣、4Rの一層の推進等への市民意識など、様々な課題がある。プラスチック・ペットボトルの処理やごみの資源化等の方法とともに、ごみを出さない仕組みを作り上げていかなければならない。

本市においてはエネルギービジョンやバイオマスタウン構想を策定し、これまでも再生可能エネルギー施設の誘致、公共施設での太陽光発電の導入、LED照明への切替え等に取り組んできている。そして、令和3年1月8日、「2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）を目指す」旨の「ゼロカーボンシティ」を宣言した。

私たちは未来に生きる人々のために生活や憩いのための財産として豊かな海、田園、そして山林を何としても残さなければならない。今後さらに市民のライフスタイルの多様化が進むことが考えられ、複雑化する課題を行政と市民が共に解決していくことが必要であることから、『環境リーディングシティ・まきのほら』を目指すために、次のとおり提言する。

## 提言内容

### 1 ごみ等の廃棄物処理について

- ・プラスチック・ペットボトルごみについて、OECD（経済協力開発機構）が提唱している「拡大生産者責任」の国内での厳格化がなされるまでの間、行政による市民や事業者に対する徹底した分別処理方針を明らかにすること。また、レジ袋の有料化が行われている意味を市民に十分知ってもらう取り組みを行うこと。
- ・「環境監視員」の役割の明確化を図り、環境問題に行政と市民が連携して対応するための仕組みの構築を図ること。また、監視員は市民へ意識啓発を図り、地域ごと行政と密着した環境維持活動ができるようにすること。
- ・市に関するキャラクター等を利用した訴求力のある数種類の不法投棄防止看板の設置について検討すること。
- ・可燃ごみにビニプラごみが混入していることが多いことから、焼却炉稼働の延伸のために可燃ごみとビニプラごみについて市民の分別意識の一層の向上を図る必要がある。また、事業者の一部で一般廃棄物と産業廃棄物の区分けが不十分との指摘もあることから、市民や事業者に向けたより一層の啓発のための具体的施策を明示すること。
- ・県による海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた「6R県民運動」の推進について、本市においても取り組みを進めること。

### 2 ゼロカーボンへの取り組みについて

- ・市民生活での食品残渣の減量はもとより、市内学校給食の残食や調理くず、事業者から排出される生ごみの処理に向け、バイオガス発電に利用するための民間事業者と市との連携体制を整備すること。併せて、家庭の生ごみについても、モデル地区などを選定し、処理する仕組みの構築について検討すること。
- ・太陽光、風力、バイオマス燃料による発電の公共施設等への供給を行うために、エネルギーの地産地消の仕組みの構築に向けた検討をすること。
- ・家庭や事業所で設置している太陽光発電を、災害時における電源としてそれぞれで直接利用するための蓄電池の設置に対して補助金制度を検討すること。
- ・市公用車において、ゼロカーボン政策に合わせハイブリッド車（HV）、電気自

動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等の環境負荷低減に向けた車両の導入について、更新時等に随時検討すること。

- ・バイオマス発電設備の原料として、地元を主体とした放棄林の利用、早生樹の育成の可能性について検討すること。

### **3 環境保全に対する市民の意識醸成について**

- ・家庭用生ごみ処理機及び生ごみ処理容器（コンポスター）の設置に対する補助金の復活について検討すること。
- ・学校や地域に対して、ごみ問題に関する説明会、出前講座等の実施をさらに強化すること。
- ・市民や事業者が日常的に環境保全の重要性を自覚できるよう、ごみ排出量の地域別実績等を公表する仕組みについて検討すること。
- ・ごみの種類や分別区分が変化していることから、ごみ分別に関する冊子等の更新を随時行うこと。
- ・市の各種媒体を通じてごみ排出量の状況を定期、随時に広報し、市民に対し「ごみ削減への取り組みは当然」との意識醸成を図ること。中でもビニプラ・ペットボトルについては特に市民が協力できるようにすること。
- ・ボランティア活動として「地域を知る」を兼ねた「清掃ウォーキング」（「富士山清掃登山」のような形態）を推奨するとともに、行政が支援する体制について検討すること。